

様式第11号(第19条関係)

認定有効期間更新申請書

年 月 日

福岡県知事 殿

申請者 住 所 〒 — —
 電話番号 — —
 名 称
 代表者の
 氏 名 印

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の8第2項の規定に基づき、認定の有効期間の更新を受けたいので、次のとおり申請します。

認定証の番号	
認定証の交付年月日	年 月 日
認定をした都道府県知事名	

鳥獣捕獲等事業により捕獲等をする鳥獣の種類及び方法	装薬銃を使用して捕獲等をする鳥獣の種類	1 ニホンジカ 2 イノシシ 3 ヒグマ 4 ツキノワグマ 5 ニホンザル 6 その他()
	装薬銃(装薬銃を使用した止めさし)を使用して捕獲等する鳥獣の種類	
	空気銃を使用して捕獲等する鳥獣の種類	
	わなを使用して捕獲等する鳥獣の種類	
	網を使用して捕獲等する鳥獣の種類	
鳥獣捕獲等事業の実施体制	事業管理責任者の役職・氏名	
	捕獲従事者	別紙1「捕獲従事者名簿」のとおり
	安全管理体制	
	夜間銃猟の実施	1 有 2 無
鳥獣捕獲等事業に従事する者の技能及び知識		
鳥獣捕獲等事業に従事する者に対する研修の実施		
研修の実施状況		

記載上の留意事項

- 1 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 2 申請者の住所欄には、主たる事業所の所在地を記載すること。
- 3 鳥獣捕獲等事業により捕獲等をする鳥獣の種類及びその方法欄には、装薬銃・装薬銃(装薬銃を使用した止めさし)・空気銃・わな・網ごとに対象とする全ての鳥獣を記載すること。
- 4 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

添付書類

- 1 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 2 添付書類は別紙2に掲げる書類のほか、知事が必要と認める書類とする。

【別紙2】添付書類一覧

(表)

※本申請書に添付した書類について、□にレ印を付すこと。

※前回申請時に提出した書類から変更がなく、知事が別に指示する書類については、その添付を省略することができ、必要な書類について提出を求める。

- 法人の定款又は寄付行為
- 法人の登記事項証明書
- 役員及び事業管理責任者の名簿(代表者を含む役員及び事業管理責任者の住所、本籍、氏名、生年月日及び役職)
- 事業管理責任者が申請者の役員である場合にあつては、その旨を証する書類
- 申請者が地方公共団体である場合にあつては、事業管理責任者が当該地方公共団体の職員であることを証する書類
- 事業管理責任者が申請者の役員である場合及び申請者が地方公共団体である場合以外の場合にあつては、雇用契約書の写しその他申請者の事業管理責任者に対する使用関係を証する書類
- 鳥獣捕獲等事業の実施に係る安全管理規程
- 事業管理責任者が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則(平成14年環境省令第28号。以下「施行規則」という。)第19条の4第1項第2号イ及びロに掲げる事項を実施する旨を誓約する書面
- 事業責任者及び捕獲従事者の狩猟免許の写し
- 事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した救命講習の修了証の写し又はこれに類する書類(新たに受講した者に限る。)
- 事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した安全管理講習の修了証の写し又はこれに類する書類(新たに修了した者に限る。)
- 事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した技能知識講習の修了証の写し又はこれに類する書類(新たに修了した者に限る。)
- 施行規則第19条の7に規定する研修に関する計画書
- 研修の実施状況に関する報告書
- 事業者の捕獲実績を記した書類(鳥獣の捕獲等の発注者の氏名又は名称、鳥獣の種類、実施期間、実施区域、捕獲等の方法及び捕獲数を記した書類並びに申請前3年以内に実施した鳥獣の捕獲等において発生した全ての事故に関する報告書を含む。)(事業の契約書、仕様書、事業報告書等)
- 役員及び事業管理責任者が施行規則第19条の8第3号イからホまでに該当しない者である旨の誓約書
- 施行規則第19条の8第4号(鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う環境省関係省令の整備に関する省令(平成27年環境省令第3号)附則第2条の規程により読み替えて適用する場合を含む。)に規定する損害保険契約の写し又は同号に規定する共済事業の被共済者であることを証する書類
- 申請者が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第18条の4に規定する欠格事由に該当しない旨の誓約書

(銃猟による事業を実施する場合)

- 捕獲従事者の銃所持許可証の写し(麻醉銃の場合にあつては、人命救助等に従事する者届出済証明書の写しを含む。)
- 捕獲従事者名簿【別紙1】で事業従事者が10人以上であることを確認できない場合にあつては、事業従事者名簿【別紙3】
- 捕獲従事者ではない事業従事者については、運転免許証等の本人確認書類の写し

(裏面に続く)

(裏)

(夜間銃猟を実施する場合)

- 夜間銃猟をする捕獲従事者の技能が基準に適合することを証する書類
 - ・射撃技能を証明する書類
 - ・捕獲実績に関する書類
 - ・人格識見を有する旨の推薦書
- 夜間銃猟安全管理講習の講習修了証の写し(新たに修了した者に限る。)
- 夜間銃猟の実施に係る安全管理規程

